

なかがわ

第 36 号

令和 2 年 3 月 31 日
発行/那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
TEL・FAX 029-227-0311
茨城県水戸市中河内町958番地の1



水戸市飯富町：造成中の那珂川取水口（手前）と那珂川揚水機場（奥）

「那珂川沿岸農業水利事業の推進にあたり」

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
会長 高橋 靖（水戸市長）



皆様方には、日頃から国営那珂川沿岸農業水利事業の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年6月に那珂川沿岸農業水利事業推進協議会会長に就任し、本事業の推進に努めております。

さて、昨年10月に発生しました台風19号による大雨にて、那珂川沿岸地区においても那珂川堤防の決壊や越水、那珂川に排水出来ない地区内小河川等の氾濫による家屋の床上浸水と農作物への被害は甚大でございました。被災をされた全ての皆様にこの場を借りてお見舞い申し上げます。

そして、農地・農業用施設では昨年11月末から災害査定が始まり、復旧工事が進んでおりますが、未だに全域完全復旧まで至っていないのが現状ですので、早期の完全復旧が望まれるところでございます。

現在、当協議会が推進しております国営那珂川沿岸農業水利事業でございますが、新設した那珂川揚水機場については霞ヶ浦導水事業に関連する訴訟の影響で取水口工事に着手出来ない状態が長く続きましたが、訴訟の和解終結に伴い、昨年9月に工事開始した矢先、冒頭に申しあげました台風19号により、機場地下室が完全水没という甚大な

被害となりました。

このような中、昨年11月の要望活動においては、事業予算の確保に加え、那珂川揚水機場の復旧に当たっての地元負担軽減を衆参議院議員、財務省、農林水産省に対して要望して参りました。

その甲斐もあって地元負担の軽減措置が国において取られる運びとなりました。その内容については本紙紙面でお伝えしたいと思います。

国営事業の進捗でございますが、事業費ベースで進捗率74.7%（H30年度末）、令和元年度予算は46億円で、前年度からの繰越を含めると64億円を執行し、目標である令和6年度の国営事業完了に向け推進しております。

しかし、事業の目的は那珂川沿岸地区への農業用水の安定供給であり、国営の関連事業である県営・団体営かんがい排水事業が完了し、全区域へ着水してこそ事業の完了であると考えております。

また、水田・畑地への安定水源の確保は、農業の競争力強化として、担い手への農地集積や高品質で高収益な営農を展開するうえで必要不可欠なものであります。

今後も当協議会において、農業農村整備事業予算の確保、国営及び関連事業予算の確保と共に、将来の国営造成施設管理に係わる制度の拡充について継続的に要望して参ります。

最後に、当協議会は今後も継続的に早期の事業効果発現に向けた事業推進活動を展開して参りますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

那珂川沿岸土地改良区の平成30年度財務状況の公表

一般会計収支決算

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	209,752	0.6	事務費	12,883,980	51.2
補助金・負担金	23,488,974	64.8	選挙費	100,000	0.4
受託料	1,825,200	5.0	分担金	6,160,974	24.5
繰入金	29,700	0.1	事業費	5,808,388	23.1
雑収入	34,228	0.1	諸支出金	200,000	0.8
繰越金	10,663,836	29.4	予備費	0	0.0
収入合計	36,251,690	100.0	支出合計	25,153,342	100.0

特別会計収支決算

(単位：円)

特別会計名	翌年度繰越額	特別会計名	翌年度繰越額
職員退職給与積立金特別会計	22,079,303	地区除外決済金特別会計	0
総代選挙費積立金特別会計	808,418	土地改良事業特別会計	11,057,245

財産目録

【資産の部】

【負債の部】

(単位：円)

流動資産 (預金)	一般会計	11,098,348	長期負債	6,886,933
	土地改良事業特別会計	11,057,245	引当金	22,887,721
固定資産(有形・無形)		2,286,506		
その他固定資産(特定資産)		22,887,721		
合計		47,329,820	合計	29,774,654

(会計方式の変更) 令和4年度会計より複式簿記に変更いたします。(施設の維持管理・更新を計画的に進めるため施設の資産評価を行い、将来の更新費用の計画的な積み立てを目的に貸借対照表を作成する。)

那珂川沿岸土地改良区の令和2年度予算について

一般会計

【収入の部】

【支出の部】

(単位：円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
組合費	210,000	0	事務費	15,613,000	376,000
補助金・負担金	31,827,300	△1,633,200	選挙費	100,000	0
受託料	1,827,000	0	分担金	14,424,300	△1,633,200
繰入金	29,700	0	事業費	8,015,000	270,000
雑収入	40,000	△800	諸支出金	201,000	△99,000
繰越金	11,104,000	104,000	予備費	6,684,700	△443,800
収入合計	45,038,000	△1,530,000	支出合計	45,038,000	△1,530,000

特別会計

(単位：円)

種別	予算額	種別	予算額
職員退職給与積立金特別会計	22,485,000	地区除外決済金特別会計	3,000
総代選挙費積立金特別会計	1,010,000	土地改良事業特別会計	18,228,000

畑かん営農及び国営事業推進のため優良先進地の視察研修会を開催！

先進地視察研修会（待矢場両堰土地改良区）を開催

(1) 開催日 令和元年7月9日（火） 参加者数 35名

(2) 研修先と内容

①待矢場両堰土地改良区（群馬県太田市）

- 研修は、国営渡良瀬川沿岸農業水利事業について、
①土地改良施設概要と施設管理体制、②国補管理事業の導入による施設維持管理費節減効果（県管理施設を対象とした基幹水利施設管理事業の業務を受託し、施設管理を実施）、③施設維持管理費の負担軽減に繋がる再生可能エネルギー等の取り組みと効果、上記3件の内容を受講しました。

②現地研修会（土地改良施設と小水力発電所）

- 現地研修は、当地区の取水源である渡良瀬川から恒久的に安定した用水確保を目的に築造された取水施設「太田頭首工」と地区内幹線水路の落差エネルギーを活用した小水力発電施設からの売電収入により農業水利施設の維持管理費軽減と環境に配慮した再生可能エネルギーの有効活用を目的とした「待矢場三栗谷発電所」について、現地において研修を受けました。

③意見交換

- 農業用水を活用する土地改良施設の維持管理と費用負担軽減の為に国補管理事業と再生可能エネルギーの取り組み及び効果について、盛んな質疑応答が交わされました。

－那珂川沿岸農業水利事業推進協議会主催－



待矢場両堰土地改良区における研修状況



再生可能エネルギー（小水力発電所）の研修状況

畑かん営農モデル地区（霞ヶ浦用水土地改良区）現地研修会を開催

(1) 開催日 令和元年12月4日（水） 参加者数 54名

(2) 研修先と内容

①霞ヶ浦用水土地改良区（基幹施設 茨城県古河市）

- 研修施設は東山田調整池・揚水機場（基幹施設）であり、国営霞ヶ浦用水事業の事業概要と施設管理業務内容。

安定した農業用水の水源を霞ヶ浦に求め、霞ヶ浦揚水機場から幹線水路により筑波山をトンネル通過により送水され、当調整池から揚水機場により常総市、坂東市、境町の各圃場に配水する維持管理業務について受講しました。

②現地研修会（県営畑総 西生子地区：茨城県坂東市）

（整備された畑地かんがい施設を効果的に活用した営農について）

- 研修地は、上記調整池から配水される「県営畑地帯総合整備事業：西生子地区」。事業目的は・畑地かんがい排水改良、農道、集落道路整備。計画的安定営農体系の確立と省力化と住民の交通安全と環境保全を図るもの。

研修会は畑地かんがい先駆的实践者（畑かんマイスター）により講話が行われ、基盤整備事業の実施前後の営農の変化等について受講しました。

③意見交換

- 研修会には畑総事業を実施希望の地区農家も参加したこともあり、畑かんマイスターには事業を進めていく過程における問題等や、地元農家の水利用による営農状況について、盛んな質疑応答が交わされました。

－公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会主催－



東山田調整池・揚水機場における研修状況



畑総 西生子地区の畑かんマイスター講話状況

着実に工事が進む国営

国営那珂川沿岸農業水利事業の実施状況とこれからの実施予定について

1. 事業概要

(1) 概要

- 事業・地区名 国営かんがい排水事業・那珂川沿岸地区
- 総事業費 880.24 億円（令和元年度時点）
- 関係市町村 茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
- 事業工期 平成4年度～令和6年度（予定）
- 受益面積 8,617ha（水田 6,687ha、畑 1,930ha）
- 那珂川沿岸土地改良区受益面積 4,770ha（水田 2,931ha、畑 1,839ha）
- 主要工事・ダム…新設1ヶ所（有効貯水量 650 万 m^3 ）（完成） ・頭首工…1ヶ所（管理施設除き完了）
 ・揚水機場…新設1ヶ所、改修4ヶ所（工事中） ・水路…新設 61km、改修 62km（工事中）

2. 令和元年度執行状況

(1) 工事

区分	施設名	関係市町村	内容
頭首工	小場江頭首工	改修 常陸大宮市・城里町	電気設備、ゲート操作室
揚水機場	渡里揚水機場	改修 水戸市	下部工、取付水路、吐出水槽、ポンプ、電気設備
	大杉山揚水機場	改修 水戸市	取水口、樋管、取水口ゲート、起伏ゲート
	三美機場	新設 常陸大宮市	下部工、送水路、ゲート設備、ポンプ、電気設備、建築
	那珂川揚水機場	新設 水戸市	樋管、樋門、取付水路、取水口ゲート
	柳沢機場	新設 ひたちなか市	下部工、上屋工、調整池
用水路	小場江堰幹線水路	新設 常陸大宮市	取水口、トンネル補修 L=910m
	高根幹線水路	新設 水戸市	L=2,000m(管水路・道路下)、L=120m(管水路・JR横断)
	湊幹線水路	新設 ひたちなか市	L=1,360m (管水路)
	渡里送水路	改修 水戸市	パイプライン L=1,600m

※協議・調整の状況により変更する場合があります。

(2) 調査・測量・設計

区分	施設名	関係市町村	内容
ダム	御前山ダム	新設 常陸大宮市	堆砂測量等
頭首工	小場江頭首工	改修 常陸大宮市	建築監理
揚水機場	渡里揚水機場	改修 水戸市	建築監理・埋蔵文化財調査
	大杉山揚水機場	改修 水戸市	実施設計（ポンプ）
	赤沢揚水機場	改修 城里町	実施設計（建屋改修、ポンプ）
	三美機場・柳沢機場	新設 常陸大宮市・ひたちなか市	建築監理
用水路	千波湖送水路	改修 水戸市	実施設計（L=900m（暗渠））
	備前堀幹線水路	改修 水戸市	機場機能診断（建屋、ポンプ）、管水路調査計画策定、開水路測量
	渡里幹線水路	改修 水戸市	実施設計（L=7,489m（暗渠、開水路））
	常北幹線水路	新設 城里町	基本設計（L=3,500m（管水路））
	水那幹線水路	新設 那珂市	実施設計（L=180m（JR横断））
その他	用地測量業務（高根・湊幹線）、積算参考資料作成業務、現場技術業務、現場補償業務、浸水対策検討業務		

台風19号被災の復旧について（国営那珂川揚水機場及び中央管理所）

○復旧方針

- ・ 極力、農家負担を軽減する方策を検討。
- ・ 直轄災害復旧事業により復旧する場合、国営事業と比べ、地方財政措置により県・市町村の実質的な負担が軽減されます。
- ・ 県と市町村におかれましては、復旧内容にご理解を頂き、通常の国営事業に比べ、それぞれ 2.5% ずつ負担率を嵩上げしていただき、結果として農家負担無しでの事業実施となります。今後の復旧状況については、次号にて報告してまいります。

○負担割合比較

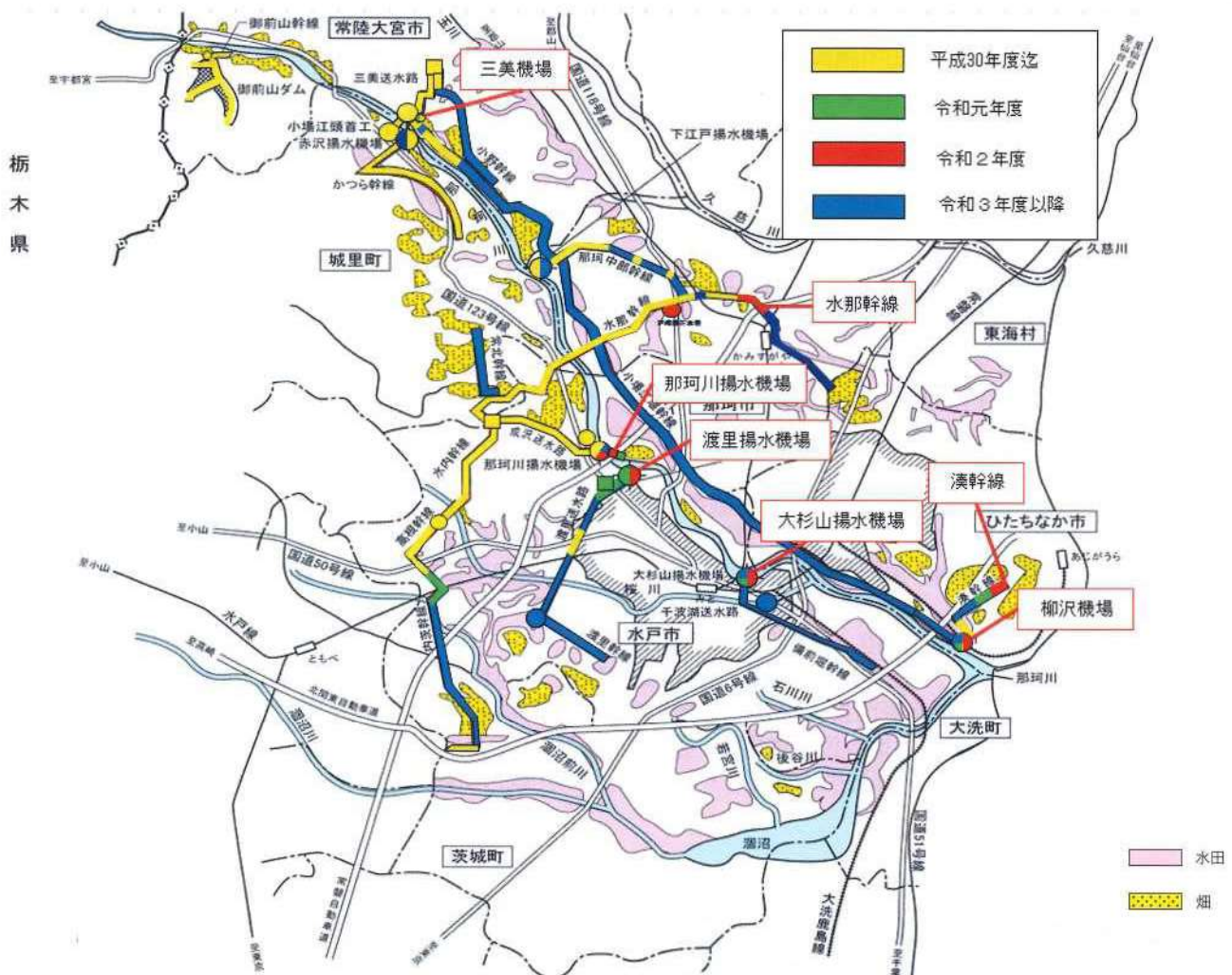
国営事業				直轄災害復旧事業			
国	県	市町村	農家	国	県	市町村	農家
66.7%	20.0%	10.0%	3.3%	65.0%	22.5%	12.5%	—
※農家分は関係市町村基金の運用益より充当				※地方財政措置・交付税措置あり ※上記措置により実質市町村負担は 3%			

那珂川沿岸農業水利事業!

3. 令和2年度執行予定 (事業予算額 3,050 百万円)

(1) 工事

区分	施設名	関係市町村	内容	
揚水機場	大杉山揚水機場	改修	水戸市	機場 (取水工、下部工)
	渡里揚水機場	改修	水戸市	ポンプ・電気設備
	柳沢機場	新設	ひたちなか市	機場 (下部、建屋) ※調整池含む、ポンプ・電気設備
	那珂川揚水機場	新設	水戸市	機場 (取水口、樋管)、ポンプ・電気設備
用水路	水那幹線水路	新設	水戸市	管水路、調圧水槽
	湊幹線水路	新設	ひたちなか市	管水路



(2) 調査・測量・設計

区分	施設名	関係市町村	内容	
用水路	常北幹線水路	新設	城里町	実施設計 L=3,700m
	備前堀幹線水路	改修	水戸市	実施設計 L=6,700m

※上記の工事及び業務は、予算措置や地元調整、前年度業務の結果等により変更する場合があります。

【国営事業所より一言】 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会並びに関係農家の皆様には、平素より国営那珂川沿岸農業水利事業の推進に対しましてご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、工事では那珂川揚水機場・柳沢機場の整備及び大杉山揚水機場・渡里揚水機場の改修などを進め、実施設計では常北・備前堀幹線水路などを実施する予定としております。

工事や設計においては、地元関係者並びに関係機関と十分な協議・調整を図りながら進めて参りますので、引き続き、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

中央要望活動（国会議員、農林水産省、財務省）を実施しました

中央要望活動については、那珂川沿岸農業水利事業推進協議会 高橋会長（水戸市長）を先頭に、衆・参議院議員及び農林水産省、財務省へ下記の内容で実施しました。

（1）実施日 令和元年7月24日（水）（国予算概算要求前）

- 要望主旨 令和2年度事業の予算確保と国営造成の基幹水利施設管理事業の制度拡充に関する要望
 - ①農業農村整備事業予算の確保…………… 農地・水利施設等の適切な保全や機能向上のため
 - ②国営事業の予算確保…………… 用水の通水による事業効果の早期発現のため
 - ③関連事業の予算確保…………… 那珂川沿岸地域への早期通水のため
 - ④国営造成施設に係る基幹水利施設管理事業の制度拡充
…………… 国の負担割合の嵩上げによる将来にわたっての適正管理の確保のため
- 要望先 **（衆議院）** 田所議員、額賀議員、梶山議員、石川議員、石井議員、浅野議員、神田議員
（参議院） 岡田議員、上月議員、藤田議員、郡司議員、進藤議員
（農林水産省） 大臣、副大臣、大臣政務官、大臣官房予算課長、農村振興局（局長、次長、総務課長、整備部長、設計課長、技術調査官、設計課長補佐、水資源課長、水資源課長補佐）
- 要望者（会長）高橋水戸市長、川又千波湖土地改良区理事長、雨谷渡里台地土地改良区理事長、田口ひぬま川土地改良区理事長、西溪推進協議会常務理事、ひたちなか市・茨城町代理者

（2）実施日 令和元年11月15日（金）（国予算概算決定前）

- 要望主旨 令和2年度事業の予算確保と国営造成の基幹水利施設管理事業の制度拡充に関する要望に加えて、台風19号で被災した国営造成施設の復旧に伴う地元負担の軽減についての要望
 - ・被災した那珂川揚水機場の復旧に当たっては地元負担の軽減措置が国において取られる運びとなりました。
- 要望先 **（衆議院）** 田所議員、額賀議員、梶山議員、石川議員、石井議員、浅野議員、神田議員
（参議院） 岡田議員、上月議員、小沼議員、郡司議員、進藤議員、宮崎議員
（農林水産省） 大臣、副大臣、大臣政務官、大臣官房予算課長、農村振興局（局長、次長、総務課長、整備部長、設計課長、技術調査官、設計課長補佐、水資源課長、水資源課長補佐）
（財務省） 大臣、副大臣、大臣政務官、主計局（局長、次長、総務課長、主計官（農林水産担当）、主査（農林4係））
- 要望者（会長）高橋水戸市長、川又千波湖土地改良区理事長、雨谷渡里台地土地改良区理事長、田口ひぬま川土地改良区理事長、西溪推進協議会常務理事、ひたちなか市・那珂市・茨城町・大洗町・那珂川統合土地改良区・中妻地区土地改良区代理者



農林水産省（大臣政務官）への要望状況



財務省（主計局主計官）への要望状況

農業用水の有効活用で農産物を安定的に生産しよう!

令和元年度畑地かんがい営農用水実証圃の調査結果から

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会では、畑地かんがいの効果を確認するための畑地かんがい営農用水実証圃を設置しています。

調査内容は、かん水区と無かん水（天水のみ）区を設置し、かん水による生育・収量のデータを収集分析し、結果をとりまとめています。

品目	品種	圃場位置
加工かんしょ	べにはるか	常陸大宮市三美
ブロッコリー	ウィンベル	水戸市中河内町
露地ねぎ	夏扇3号	常陸大宮市三美
はくさい	台風19号により生育中の作物に、被害が発生した事により調査を中止	
ほうれんそう	台風19号により生育中の作物に、被害が発生した事により調査を中止	

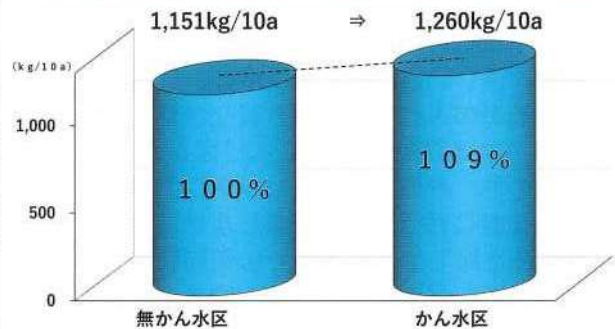
ブロッコリーの調査結果



調査条件

調査地区：水戸市柳河 品種：ウィンベル
栽培期間：7月26日～11月下旬
かん水：株毎に200ml（0.7ℓ/10a/回）を2回

調査結果



・かん水区では、1株あたりの重量が増加、収量が109kg(9%)増加した。

那珂川沿岸土地改良区からのお知らせ (TEL・FAX 029-227-0311)

※組合員の資格得喪の手続きについて

- ・那珂川沿岸受益地内において、
- ①農地の権利を移動した場合…農地の売買・賃貸借等
- ②組合員が変わる場合…相続・経営移譲等
- ③住所・氏名が変わる場合…転居等
- ・こんなときは、組合員資格得喪の届け出をお願い致します。

※農地転用等の手続きについて

- ・受益農地を転用される場合には、
- ①受益農地を宅地・店舗等へ転用する場合
- ②公共事業（道路等）で農地が買収される場合
- ・このようなときは、農地法第4条、第5条に基づく農地転用の手続きが必要となります。（農地転用等の通知・地区除外申請）

御前山ダム施設見学について

現在までに、各種様々な団体等が「御前山ダム」を見学しています。「御前山ダム」の施設見学を希望される場合は、

関東農政局 那珂川沿岸農業水利事業所
(水戸市中河内町 960-1 ☎ 029-227-7571)

または、

那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
(水戸市中河内町 958-1 ☎ 029-227-0311)

に申し込みをお願い致します。

※見学時間は事業概要とダムの施設見学で概ね1時間程度です。



寄稿らん

「これからの農業と農地集約について」



城里町磯野地区 富永幸男
(那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
城里町支部副支部長)

私達の地区は町の南部に位置し、水戸市と隣接しております。

那珂川の支流である清流の藤井川が東西に流れており、水田地帯ではこの清流で育った良質米の水稲栽培が行われております。また、台地には畑地帯が広がり、以前は葉たばこ・ごぼう・やまいも・陸稲等の栽培が、盛んに行われておりました。

時代の変化と共に、農家の高齢化と後継者の農業離れが進み、ひいては農業に従事する人が減少傾向にあります。その結果、耕作放棄地・荒らし作りが増え深刻な問題となっております。ここ最近では地区外から担い手の方が農地を集積・集約して、ほうれんそう・ばれいしょ・かぼちゃ等の野菜類やはと麦・そばの栽培が行われるようになりました。

また、美しい自然環境を保全し、農村の多面的機能を維持する為のみどりネットが設立され、耕作放棄地も区民総出による草刈り作業によりほとんど解消されました。その他、農道にはスイセンのフラワーロードやアジサイを植樹し通行人の目を楽しませております。

私達の地域では、しょうがの契約栽培も行われておりますが、近年は地球温暖化の影響か、異常気象により夏の酷暑時期には降雨の極めて少ない時もあり、生産者の皆さんは井戸から水をタンクに汲み上げ、夕方からかん水の作業を一週間程実施しているのを見て、大変なご苦労をされているなと思いました。農業を行う上で、農作物を栽培する中では、水は無くてはならない必要不可欠なものと感じました。

農家はサラリーマンのように決まった収入はありませんので、計算の出来る農業を継続させる為にも水は重要であり、大切な資源と思っております。農業用水の確保

と併せて、これからは農地中間管理機構を通じまして、農地の集積・集約を進めると共に、担い手への公的機関からの営農・経営指導や情報伝達をお願いするところであります。

現在、実施中の国営那珂川沿岸農業水利事業も那珂川揚水機場取水口建設の工事段取りも決まったと聞いており、成沢吐水槽を経て水が農地へ供給される予定です。これからの農業には天候に左右されないで安定的に供給される用水により、計画的に収益の見通しが立つ営農を展開していかねばなりません。

私達の地域でも耕作放棄地の増加あるいは地域外地権者所有農地の不耕作地が少しずつ発生しており、心配が懸念されておるところです。三年前位から、県営畑地帯総合整備事業のモデル地区の話が町・県より提案され、地域住民への説明会が公民館で行われております。

農地はあっても「もう農業はしない」あるいは「後継者もいない」と言う農家も多く、「整備してもしょうがない」「多大な費用をかける必要はない」等の意見も多く、なかなか理解を得られるまでには至っていない状況です。

しかし、これからの農地の保全や集積・集約、そして食料問題等を考えると、基盤整備はぜひとも実現したい事業と考えております。これからは町・県の関係者のご協力をいただき、説明会の継続や先進整備圃場の視察等を行ってまいります。

国営の常北幹線を通して水が供給されるようになれば、新しい世代の方、新規就農者、担い手農家や農業法人等の地域外参入も見込まれると思いますので、農地の整備、そして水の供給はぜひとも実現したい事業と考えており、茨城県を目指す「儲かる農業」の実現に向けて競争力のある産地を目指して参りますので、国営那珂川沿岸農業水利事業が推進され、一日も早い着水を待ち望んでおります。関係機関の皆様のご更なる事業推進を宜しくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

- ・ 関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所
☎ 029 (227) 7571
- ・ 茨城県農林事務所土地改良部門
那珂川沿岸農業水利事業推進課
☎ 029 (224) 3410
- ・ 茨城県農林事務所土地改良部門
☎ 0294 (80) 3350
- ・ 那珂川沿岸農業水利事業推進協議会
公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会
那珂川沿岸土地改良区
☎ 029 (227) 0311

編集後記

本年度は様々な台風被災の中、当国営事業においても甚大な被害であった那珂川揚水機場の復旧には、昨年6月から当協議会の会長に就任された高橋水戸市長を先頭に通常の事業予算確保に加えて災害復旧に関わる中央要望等、農家負担軽減対策の推進活動が展開されました。

さて、本年度も事業推進活動として、農業用水を活用しての営農展開（基盤整備地区）や自然エネルギー開発（小水力発電）による維持管理費の農家負担軽減をしている先進地区（茨城県坂東市・群馬県太田市）において現地研修会を開催し、水の可能性と重要性を再認識いたしました。

今後も、皆様方と共に本事業の推進を図って参りたいと考えております。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。（事務局）